

「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」 旧認証制度取得法人の皆さまへ



プラチナ認証申請条件改正のお知らせ

「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証制度は、平成27年からスタートし、今年度より、新たに「スタンダード認証」「プラチナ認証」の2段階認証として、リニューアルしました。

- 制度要綱第6条2（1）において、旧認証制度法人様の「プラチナ認証」へのお申込み条件を、「旧認証制度取得またはスタンダード認証継続2年以上」としていることについて、この度、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会 職場改善・資質向上部会にて再検討しました。
- その結果、旧制度（平成27年度～平成30年度）においても、現行制度同様の申請書類の提出および訪問コンサルによる現地確認を受けていることから、**旧認証における期間の条件をなくし、すべての旧認証制度取得法人様にプラチナ認証に申請いただけることとしました。**
- 旧認証制度取得法人様には、ぜひ、業界のトップランナーとして、福祉・介護業界の牽引役となっていただきたいと願っております。
つきましては、ぜひ、「プラチナ認証」へお申込みください。

プラチナ認証の申請条件

旧認証取得年数＝2年 → 取得年数条件なしへ

但し、プラチナ認証申請については、次の条件をすべて満たすこととします。

- 平成30年度末までに「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証を取得していること
- 直近3年離職率＝13.2%以下

なお、すでにスタンダード認証を取得された旧認証法人様につきましては、今年度中にプラチナ認証を申請・取得された場合は、プラチナ認証費用（5万円）からスタンダード認証費用（5千円）を差し引いた認証費用（4万5千円）にて対応させていただきます。

「選ばれた法人の証＝プラチナ認証」取得で、
「業界のトップランナー」として、
広島県の福祉・介護業界の牽引役になってください。



【お問い合わせ】
広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会 事務局
(社福) 広島県社会福祉協議会 福祉人材課
電話 (082) 254-3415

認証制度の詳細・お申込はこちらから

ふくしかいごネット

検索

